

令和 8 年度 業務委託における 1 者随意契約による契約締結状況

(久居総合支所)

No.	業務の名称	契約締結日	履行期間	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約方法 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	担当課	備考
1	令和 8 年度津市久居体育館ガスヒートポンプエアコン保守点検業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	東邦ガス(株) 業務用計画部	554,840円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (059-255-6081)	
2	津市久居総合福祉会館エレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	(株)日立ビルシステム中部支社	1,042,800円	第 2 号	福祉課 (059-255-8827)	
3	令和 8 年度津市久居中央スポーツ公園浄化槽保守点検業務委託	令和8年4月1日	契約締結日～令和 8 年 5 月 3 1 日	(株)マルキン	14,300円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (059-255-6081)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
4	令和 8 年度津市庄司庵公園内テニスコート浄化槽保守点検業務委託	令和8年4月1日	契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日	(株)マルジョウ	85,800円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (059-255-6081)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
5	津市久居総合福祉会館南館空調管理業務委託	令和8年4月16日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	東邦ガス(株) 業務用計画部	275,660円	第 2 号	福祉課 (059-255-8827)	
6	久居農村婦人の家浄化槽保守点検業務委託	令和8年4月16日	契約締結日～令和 9 年 3 月 2 5 日	(株)マルジョウ	41,800円	第 2 号	地域振興課 (059-255-8812)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
7	榊原農民研修所浄化槽保守点検業務委託	令和8年4月16日	契約締結日～令和 9 年 3 月 2 5 日	(株)マルキン	79,200円	第 2 号	地域振興課 (059-255-8812)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
8	津市榊原市民館浄化槽保守点検業務	令和8年4月24日	契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日	(株)マルキン	46,200円	第 2 号	生活課 人権啓発担当 (059-255-8841)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
9	榊原農民研修所浄化槽汚泥引抜清掃業務委託	令和8年5月14日	契約締結日～令和 9 年 3 月 5 日	(株)マルキン	146,300円	第 2 号	地域振興課 (059-255-8812)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づく営業区域の指定によるため
10	令和 8 年度津市久居中央スポーツ公園及び津市久居中央スポーツ公園内プール浄化槽最終清掃業務	令和8年5月15日	契約締結日～令和 8 年 1 2 月 2 8 日	(株)マルキン	917,400円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (059-255-6081)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づく営業区域の指定によるため
11	久居農村婦人の家浄化槽汚泥引抜清掃業務委託	令和8年5月19日	契約締結日～令和 9 年 3 月 5 日	(株)マルジョウ	149,600円	第 2 号	地域振興課 (059-255-8812)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づく営業区域の指定によるため

令和 8 年度 業務委託における 1 者随意契約による契約締結状況

(久居総合支所)

No.	業務の名称	契約締結日	履行期間	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約方法 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	担当課	備考
12	令和 8 年度津市庄司庵公園内テニスコート浄化槽清掃業務	令和8年6月2日	契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日	(株)マルジョウ	407,000円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (059-255-6081)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づく営業区域の指定によるため
13	津市久居総合福祉会館受水槽及び高置水槽清掃業務	令和8年6月2日	契約締結日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日	(株)マルキン	107,690円	第 2 号	福祉課 (059-255-8827)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため
14	令和 8 年度津市落合地区集会所浄化槽最終清掃業務	令和8年6月12日	契約締結日～令和8年12月28日	(株)マルキン	92,400円	第 2 号	生活課 人権啓発担当 (059-255-8841)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法に基づく営業区域の指定によるため
15	令和 8 年度津市久居体育館貯水槽清掃点検業務	令和8年7月8日	契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日	(株)マルキン	64,570円	第 2 号	地域振興課 久居体育館 (255-6081)	津市合理化事業計画に基づく代替業務とする覚書によるため